

平成二十四年 第八回 青森市教育委員会定例会 会議録

一 開会日時 平成二十四年八月十六日(木)午後二時

二 閉会日時 平成二十四年八月十六日(木)午後二時五十九分

三 会議開催の場所 教育研修センター四階 第二研修室

四 出席委員

五 事務局出席職員

教育部長
理事
教育次長
教育次長
浪岡教育事務所長
総務課長
参事兼社会教育課長事務取扱
参事兼文化スポーツ振興課長事務取扱

小野寺 晃
工藤 壽彦
金澤 保
成田 一三三
和田 比呂志
岸田 耕司
館田 一弥
加藤 文男

中央市民センター館長
文化財課主幹
市民図書館長
学務課長
学校給食課長
指導課長
浪岡教育事務所教育課長

今村 牧彦
川村 範規
田中 聡子
山谷 尚史
本間 昭彦
伴間 孝文
鳴海 雄大

佐藤 秀樹
鎌田 慎也
西村 恵美子
平出 道雄
石澤 千鶴子
月永 良彦

六 会議に付議された案件

(一) 議事

議案第三十一号 青森市社会教育委員条例の制定について

議案第三十二号 平成二十四年度一般会計補正予算について

(二) 報告

(一) 寄附採納について

(二) 指定管理者の募集等について

(三) 青森市民図書館窓口等業務プロポーザル実施要項の概要について

(四) アートで音楽のあるまちづくりの方針(素案)について

(五) 財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況及び経営改善計画の進捗状況について

(六) 平成二十四年度青森市少年海外生活体験事業について

(七) 青森市PTA連合会ねぶたの「青森ねぶたお祭広場」への参加について

(八) ロンドンオリンピックにおける本市関連選手の活躍について

(三) その他

七 会議録署名委員

石 澤 千鶴子
月 永 良彦

八 会議の概要

午後二時に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項七のとおり指名する。

議案第三十一号及び議案第三十二号について、非公開の会議とすることを決定し、事務局から八件の報告をし、平成二十四年第九回定例会の日程調整をした後、非公開の会議により議案第三十一号及び議案第三十二号を審議し、原案のとおり決定し、閉会した。

九 会議の状況

(一) 議 事

委員長

それでは議事に入らせていただきます。

今回の議案第三十一号「青森市社会教育委員条例の制定について」並びに、議案第三十二号「平成二十四年度一般会計補正予算について」は、平成二十四年第三回市議会定例会に提出する案件でありますから、青森市教育委員会会議規則第十五条第一項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とさせていただきますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

委員長

御異議がないようですので、本日の議案第三十一号と議案第三十二号につきましては、非公開の会議とさせていただきます。それでは、報告事項並びにその他が終了した段階で議案の審議をさせていただくことといたします。

(二) 報 告

委員長

それでは、報告事項。報告事項は、今回八件となっております。

はじめに、「寄附採納について」事務局から報告をお願いいたします。

総務課長から説明

寄附採納について、御報告申し上げます。

七月二十日、医療法人三良会理事長村上秀一様により、甲田中学校の教育活動に役立てていただきたいとの御趣旨で、電子キーボード、ピッチングマシン等、総額約百五十二万円相当の教育用品の御寄付をいただきました。来る八月二十三日、市長室において目録贈呈及び感謝状の授与式を行う予定でございます。

三良会様からは毎年度多大な御寄付をいただいております。その御好意に対しまして心から感謝いたしますとともに、御寄付いただいた教育用品につきましては、教育活動の推進に役立てて参りたいと存じます。以上でございます。

委員長 今の報告について何か、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

月永委員

今の報告に当たって、昭和五十四年から三十数年に渡って、三良会の方から毎年各学校に御寄付をいただいております。本当にありがたいことだと思っており、本日、私と総務課長で、お礼に行って参ったところですが、非常に好意的に子どもたちのためにということ、三良会様の方からは、役立てて欲しいということですので、教育活動の推進に役立てて参りたいと思います。

委員長 その他に何か、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

委員長 それでは、続きまして、報告(二)「指定管理者の募集等について」事務局から報告をお願いいたします。

文化スポーツ振興課長から説明

報告一 指定管理者の募集等について、御説明いたします。

まず、私の方からは、文化スポーツ振興課所管の文化施設、スポーツ施設の指定管理者の募集等について御説明いたします。

指定管理者制度につきましては、「指定管理者制度導入基本方針」に基づきまして、民間事業者の専門的な手法や経営ノウハウを活用することで市民サービスの向上及び管理経費の縮減等が図られると見込まれる公の施設について、積極的に制度の導入を図るところであります。

今年度募集を予定している当課所管の施設につきましては、お手元の配付資料一のナンバー一からナンバー十三までの、青森市文化会館など文化施設、青森市民体育館などのスポーツ施設の十三施設であり、そのうち、ナンバー一からナンバー四、ナンバー七からナンバー十三は平成十八年度から、ナンバー五とナンバー六は平成十九年度から指定管理者制度を導入しており、いずれも、平成二十四年度末の指定期間満了に伴う更新となっております。

これら施設は、これまで財団法人青森市文化スポーツ振興公社を非公募により指定管理者として選定してきましたが、「指定管理者制度導入基本方針」では、これまで公募によらずに第三セクターが指定管理者となっている施設の取

扱として、平成二十四年度審議時からは、原則に則って指定管理者候補者を公募することとする旨規定されており、今回事業の指定管理者の募集に当たっては、公募による指定管理者の選定を行うこととしたところでございます。

次に、公募の単位についてでございます。

文化施設・スポーツ施設の公募単位については、現行の文化施設とスポーツ施設十三施設の一括管理とした場合には、全体的なスケールメリットは享受できるものの、文化施設とスポーツ施設は別ジャンルで、性質も異なり、公募とした場合にそれぞれの事業に特化した業者の参入が期待できることから、まずは文化施設とスポーツ施設を分離することとしたところでございます。

その上で、複数のグループピングについて比較検証したところ、公募単位を細分化すればするほど、細分化に伴う費用面でのスケールメリットがさらに低下することなどを踏まえまして、結果として、文化、スポーツの二つに大別しての発注が最適であるとの結論に至り、今回の発注形態となったものでございます。

以上のことから、ナンバー一からナンバー六までの四文化施設及び二駐車場を一括管理することとし、指定期間は、平成二十五年度から平成二十九年度までの五年間としております。利用料金制度の導入につきましては、これまでと同様になしとなっております。

同じく、ナンバー七からナンバー十三までの七スポーツ施設を一括管理することとし、指定期間は、文化施設と同様の平成二十五年度から平成二十九年度までの五年間としております。こちらも利用料金制度の導入につきましては、これまでと同様になしとなっております。

今後のスケジュールでございますが、お手元の配付資料二のとおり、「広報あおもり八月十五日号」に公募とする施設を掲載するとともに、八月十五日から市ホームページへ募集要項を掲載し、募集要項の配布を開始したところでございます。

また、その後のスケジュールといたしましては、九月十四日から九月二十一日まで申請書を受け付けし、十月には指定管理者候補者を選定するための選定評価委員会を開催することとしております。

指定管理者候補者の選定後、十一月に開催される本定例会で指定議案の御議決をいただいた上で、平成二十四年度四回定例会に同議案を提案したいと考えております。

以上でございます。

中央市民センター館長から説明

続きまして、中央市民センター所管の地区市民センター指定管理者の募集等について、御説明いたします。

今年度、募集を予定しております地区市民センターにつきましては、お手元の配付資料一のナンバー十四からナンバー二十までの七施設となっております。

これらの施設につきましては、平成二十年度から指定管理者制度を導入し、募集方法につきましては、「指定管理者制度導入基本方針」において、「地元住民団体が管理運営を行うことにより、コミュニティ意識の醸成や地域住民による主体的な活動の促進といった効果が期待できる施設にあつては、公募によらない候補者の選定ができる」とされており、地元町会連合会等を主体とする管理運営協議会が指定管理者となり現在に至っております。

これらの施設につきましては、今年度末をもって五年間の指定管理期間が満了となりますことから、引き続き同制度により施設管理を継続するため、非公募により選定を行うこととしております。

指定期間は、平成二十五年から平成二十九年度までの五年間としており、利用料金制度の導入につきましては、これまでと同様になしております。

今後のスケジュールは、先ほど、文化スポーツ振興課長から御説明のとおり、お手元の配付資料二の日程となっておりますが、特に非公募であることから、八月十五日から「各地区市民センター管理運営協議会」に募集要項の配布を開始しており、九月十四日から九月二十一日まで申請書により応募いただくこととしております。以降の日程につきましては、同様になっております。

以上でございます。

教育課長から説明

教育課所管の文化施設、スポーツ施設、公民館の指定管理者の募集等について御説明いたします。

今年度、募集を予定している当課所管の施設は、お手元の配付資料一の、ナンバー二十一からナンバー二十九までの施設となっております。文化施設として青森市中世の館、浪岡城跡案内所の二施設、スポーツ施設として青森市浪岡体育館、また、青森市浪岡中央公民館などの六公民館の計九施設となっております。

いずれも平成二十年度から指定管理者制度を導入しており、平成二十四年度末の指定期間満了に伴う更新となっております。

青森市中世の館、浪岡城跡案内所、青森市浪岡体育館、青森市浪岡中央公民館につきましては、前回と同様、「指定管理者制度導入基本方針」の原則に則り、引き続き公募とすることとしております。

更に青森市中世の館と浪岡城跡案内所、青森市浪岡体育館及び浪岡総合公園は、施設の機能並びに市民サービスの継続性及び安定性を考慮し、引き続き、一括管理することとしています。

青森市浪岡大杉公民館ほか四地区公民館（北中野・女鹿沢・野沢・本郷）につきましては、「地元住民団体が管理運営を行うことにより、コミュニティ意識の醸成や地域住民による主体的な活動の促進といった効果が期待できる」という理由により引き続き、非公募としております。

青森市浪岡大杉公民館及び大杉公園は、青森市浪岡体育館と同様の理由から引き続き、一括管理することとしております。

指定期間は、「平成二十五年度から平成二十九年度まで」の五年間としていますが、現在、改築事業を進めています青森市浪岡中央公民館につきましては、「平成二十五年度から新公民館の供用開始日の前日まで」とし、供用開始日については、平成二十六年十月一日を予定しております。

利用料金制度の導入につきましては、これまでと同様、なしとなっております。

今後のスケジュールでございますが、文化スポーツ振興課、中央市民センターと同様のため、省略させていただきます。

以上でございます。

委員長

ただいまの報告について、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

平出委員

市民センターなどの公募については、市民センターの機能がそれぞれ違うと思えますし、利用者も違うと思うので、委託料などは、異なると思うのですけれども、この委託料の基準というのは、どのようになっているのでしょうか。

中央市民センター館長 指定管理者の基準額につきましては、施設の管理運営に必要な人事配置であるとか、施設の管理費や事業費などの経費を積み上げたもので、お話のとおり、施設費用が変わりますので、館毎に異なっております。具体的に、平成二十四年度の当初予算を基礎に算出し、今回は、指定管理候補者の選定における基準としての比較を行うために、一定の金額を設定して、現在、それを基準に審査することになっております。協定で定める場合における指定管理料については、ズれる場合があります。以上です。

委員長 　　その他、御意見、御質問等ございませんか。

月永委員 　　文化とスポーツの施設を分けて公募するのですが、計画時に同じところを一つの団体が指定管理するということは、有り得るのでしょうか。

文化スポーツ振興課長 　例えば、A者が文化もスポーツも指定を受けるということでしょうか。

月永委員 　　はい。

文化スポーツ振興課長 　あります。

委員長 　　その他、御意見がなければ、報告の(三)「青森市民図書館窓口等業務プロポーザル実施要項の概要について」事務局から報告をお願いいたします。

市民図書館長から説明

それでは、(三)「青森市民図書館窓口等業務プロポーザル実施要項の概要について」御報告いたします。

民間事業者の持つノウハウや創意工夫に基づいた提案による市民サービス向上と業務改善を図るため、青森市公共サービス外部化監理委員会により、業務の点検等について、御審議いただいておりますが、この程、その審議を踏まえ、実施要項等を決定し、八月十五日より配布を開始いたしましたので、概要について御説明いたします。

お手元の資料一冊からご覧ください。

- 一 業務の目的につきましては、図書館の館内サービス業務のうち、図書の貸出・返却をはじめとする窓口業務等を全面的に委託し、図書館サービスを直接利用者と対面し提供することを目的としております。
- 二 主な業務内容につきましては、窓口業務、図書の受入業務、図書の紹介・展示、蔵書点検業務、配架業務、簡易なレファレンス、館外への配本図書の準備業務について、これまでの委託業務と一本化し委託するものでござ

います。

三 業務執行体制につきましては、業務管理責任者を配置するほか、フロア責任者として司書又は司書補の有資格者を常時四名以上配置したうえで適切に配置することとしております。

四 本業務の選定に当たっては、民間の経験やノウハウを活かした創意工夫により図書館利用の啓発等についての提案を期待しております。

一つ目は、図書館利用の啓発等についての提案

二つ目は、移動図書館車サービスへのサポートについての提案

三つ目は、従来の業務全般についての実施方法に対する改善提案の三つとしております。

五 事業者の選定方法につきましては、「青森市公共サービス外部化監理委員会」において、業務提案によるサービスの質の向上や費用等を総合的に判断して行なう「プロポーザル方式」による選定審査し、市長が決定します。

六 委託契約期間につきましては、平成二十五年四月一日からの五年間としております。

七 業務の実施に対しましては、市におきましては、事業者から提出される業務総括報告書等に基づいて、業務実施状況の確認や検証を行うとともに、年二回、モニタリング調査を行います。また、青森市公共サービス外部化監理委員会におきましては、市が行う業務実施状況の確認、検証及びモニタリング調査に基づき、業務の検証・評価を行い、不適切な状況に対しては、必要な指導等を行います。評価結果については、市ホームページで公表することとします。

八 スケジュールでございます。事業者の募集につきましては、八月十五日号の広報あおりに掲載するとともに、市のホームページへ掲載しております。今後のスケジュールは、平成二十四年九月十四日から平成二十四年九月二十一日まで申請書等を受付けた後、平成二十四年十月頃に青森市公共サービス外部化監理委員会により審査を行い、平成二十五年四月一日に契約を締結する予定としております。以上でございます。

委員長

ただいまの報告について、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

西村委員

業務執行体制についてでございますが、業務管理責任者の配置、フロア責任者は、専任でしょうか、兼務でしょうか。

市民図書館長

そこにつきましては、常時いることとしておりますので、兼任でもかまわないということにしております。ただ、必ずフロア責任者は、現場を預かるものですから、必ず、六階、七階、八階のフロアにいることとしております。

西村委員

検証・評価を年二回モニタリングするということで、常時チェックということは、問題になってこようかと思っておりますので、フロア責任者については、今説明いただいたところを確保していただきたいと思っております。

平出委員

貸出図書の未返却は、どのような状況になっているのか。もし、未返却が増えているという状況においては、専門的な処理が必要だとか、そのようなことがあるのか教えてください。

市民図書館長

未返却の数値につきましては、今、持ってきておりませんが、未返却の対応につきましては、業務開始前に研修等を行って対応していきたいと考えております。

西村委員

業者を選定する青森市公共サービス外部化監理委員会のメンバーは、どのような方々なのでしょうか。

市民図書館長

外部化監理委員会は、全部で七名の委員の方でございます。本市の理事が五名、学識経験者、財務等に識見を有する者の合計の七名でございます。

委員長

その他、御意見、御質問ございますでしょうか。

委員長

よろしければ、報告(四)「アートで音楽のあるまちづくりの方針(素案)」について、事務局から報告をお願いいたします。

文化スポーツ振興課長から説明

報告四 アートで音楽のあるまちづくりの方針(素案)について、御報告申し上げます。

この方針(素案)及び、わたしの意見募集提案制度の実施につきまして、御報告申し上げます。

本市におきましては、平成二十三年二月に策定いたしました「青森市新総合計画 元気都市あおもり 市民ビジョン

ン「前期基本計画 基本政策」第四章 歴史と文化を受け継ぎ 未来を創造する人を育むまち」の政策「第三節 文化・芸術の推進」施策「第二項 郷土の文化資産の活用・継承」に主な取組として「アートで音楽のあるまちづくり構想の推進」を掲げております。

本方針は、この「アートで音楽のあるまちづくり構想の推進」に向けて、ねぶたや津軽弁、津軽民謡、津軽三味線などの文化資産による「津軽」の雰囲気づくりや、本市にゆかりのある棟方志功などの文化・芸術作品をまちづくりに活用するなど、観光、教育、地域活性化などのまちづくりにおいて、美術や音楽など多種多様な文化資産の積極的な活用を目指し、施策の具体化を図ることを目的に、基本方向を定めるものであります。

本方針につきましては、年内の策定を目指しておりますが、これまで、アート、音楽、まちづくりの分野で活動されている約三十名の方々からの意見聴取や意見交換会を開催するなど検討を進め、方針素案をまとめたところであり
ます。

それでは、お手元にお配りしております資料一の方針素案の概要版に沿って、御説明させていただきます。
策定の背景、目的につきましては、先ほども申し上げましたが、「青森市新総合計画 元気都市あおもり 市民ビジョン」前期基本計画に掲げられた「アートで音楽のあるまちづくり構想の推進」に向けて、施策の具体化を図ることとしております。

その基本的視点として、文化・芸術は過去から未来へと受け継がれる財産であり、その継承と変化の中で新たな価値が見出されていく特質や国の「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を踏まえ、

一つに、長期的かつ継続的な視点にたった施策の展開

二つに、教育、まちづくり、観光等周辺領域への波及効果を視野に入れた文化・芸術振興

三つに、市、民間等の主体がそれぞれの役割を明確化し、相互の連携強化を図り、社会を挙げての文化・芸術振興を挙げております。

この基本的視点の中の長期的かつ継続的な視点にたった施策の展開を踏まえまして、方針の期間は、「青森市新総合計画」基本構想に合わせ、平成三十二年度とし、諸情勢の変化や施策の効果に対する評価を踏まえ、柔軟かつ適切に見直しを行うこととしております。

次に基本方向でございますが、

一つに、文化・芸術活動の推進

二つに、郷土の文化遺産と文化財の活用・継承
三つに、推進体制の整備
を掲げております。

この基本方向のもと、施策の展開として、

一つに、アートと音楽を楽しめる環境づくり
二つに、文化・芸術を担う人材育成
三つに、文化遺産と音楽を活用したまちづくりの推進
四つに、推進母体の組織化
を掲げております。

施策の展開につきましては、

一「アートと音楽を楽しめる環境づくり」において、文化・芸術鑑賞機会の充実や助成などを行う文化・芸術活動への支援を主な取組としております。
二「文化・芸術を担う人材育成」では、主な取組として、次代を担う青少年が文化・芸術に出会う機会の提供やこれからの「アートで音楽のあるまちづくり」の推進に必要なと考えられるアートのマネジメントに関わる人材の育成・確保を挙げております。

三「文化遺産と音楽を活用したまちづくりの推進」では、主な取組として、津軽三味線などの観光資源としての文化遺産や音楽の効果的な活用と本市文化財の適正な保存など次代に継承していくための環境づくり、獅子踊りや登山囃子などの地域の伝統芸能への支援を挙げております。

四「推進母体の組織化」では、主な取組として、関係機関との連携や活動拠点づくりなどの中心的組織づくり、「アートで音楽のあるまちづくり」の核となるシンボルプロジェクトの実施や青森が有する文化資源の掘起しと磨きあげを行い、効果的な情報発信による文化資源による青森ブランドの確立を挙げて整理してあります。

また、推進母体の将来像でございますが、市民やNPO等の市民団体、青森公立大学国際芸術センター青森、財団法人青森市文化スポーツ振興公社などの主体を繋げる推進母体として、各主体のコーディネートなど、市とともに「アートで音楽のあるまちづくり」の中核を担い、施策の展開を図っていくこととしております。

以上が方針素案の概要でございますが、本方針素案に対し、より広く市民の皆さまより御意見をいただくため、わたしの意見提案制度を実施することいたしました。

提案制度の実施期間は、九月一日から九月三十日までの一箇月間とし、広報あおもり九月一日号及びホームページに掲載するとともに、本方針素案を本庁舎や市民センター、支所などに加え、文化施設であります、リンクステーションホール青森、青森市民ホール、青森市民美術館などで閲覧できるようにすることとしております。

また、このほかにも、八月二十六日には、「アートで音楽のあるまちづくりフォーラム」、九月には百人委員広聴会を開催し、市民の皆様から御意見をいただくこととしております。

今後につきましては、市民の皆様から広くいただいた御意見御提案等を参考に、年内には方針を策定し、その具体的な取組について検討を進め、平成二十五年当初予算へ反映したいと考えております。

なお、「アートで音楽のあるまちづくりの方針」に御意見をいただくとともに、市民の皆様にも参画していただく機運の醸成を図ることを目的に、配布しております資料のとおり、「アートで音楽のあるまちづくりフォーラム」を開催いたしますので、委員の皆様にもおかれましては、ぜひ御来場いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

委員長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

平出委員

この中で、推進母体というのは、大変重要だと思つのですが、この推進母体については、何らかのアートや音楽の協会とか、組織を作るといふ方向で、検討がされているのか、あるいは、市や商工団体に事務局を置いて、進めていくこととしているのか、その辺の議論は、どのようになっていっているのでしょうか。

文化スポーツ振興課長

推進母体の在り方については、まだ、これだという決め方はしておりません。ただし、行政主導ではなくて、民主導の組織を想定しております。これまで、先ほどお渡しいたしました約三十名の方から御意見を伺ってきたところでございますが、その方々が良ければ、「コアとなるメンバー」となっていたら、今後も継続的に御協力いただく幅広い各種団体など、そういった方々が中心となった組織が作られればと考えております。以上です。

委員長

よろしいでしょうか。西村委員。

西村委員

今のお話に付け加えますと、この推進母体が確立した暁には、百人委員会や私の意見提案とか、行われて、二十五年の予

算化までにかなり詰めていかなければならないと思っております、できるだけ確実なものにスケジュールをたてていただきたいと思いました。

委員長
それでは、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

委員長
今、八月二十六日にアートで音楽のまちづくりフォーラムというものが開催されるということでチラシを拝見したのですが、アートの方は解るのですが、音楽の方はどこら辺に出てくるのでしょうか。

文化スポーツ振興課長
今回のフォーラムの方々は、必ずしもアートばかりでなくて、広く音楽の関係にも携わってきている方々の中にはおられます。基調講演については、立木さんから県内でも頑張っておられる方の基調講演もいただきながら、アートと音楽の場のまちづくりの流れについてお話しいただき、それから、例えば、音楽の部分でいくと、コーディネート役の嶋中氏も音楽の分野には参画されていらっしゃる方でございますし、学芸員の服部さんという方も国際芸術センターの方で音楽のアーティストとも様々な交流がある方でございます。

これまでも意見をいただいていた三十名の方々と音楽の関係の方々もたくさん入っておりますので、そういう方々の意見もこの方々には、御意見をもらったということでお出ししております。それを前提にしたフォーラムになると考えております。特段、音楽に触れないということではないと考えております。

委員長
その他、御意見、御質問等なければ、次の報告に参りたいと思えますが、報告(五)「財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況及び経営改善計画の進捗状況について」事務局から報告をお願いいたします。

文化スポーツ振興課長から説明

財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況の概要及び経営改善計画の進捗状況について御報告申し上げます。はじめに、本市は平成二十二年十月に策定いたしました「青森市第三セクターに関する基本方針」におきまして、第三セクターの経営状況等については、毎年度定期的に議会に対して報告することとされており、今年度は八月二十一日の市の文教経済常任委員協議会へ報告することとなっております。それに先立ちまして、本定例会に教育委員会事務局所管の第三セクターであります財団法人青森市文化スポーツ振

興公社の経営状況等について、報告するものでございます。

合わせて、先般、同法人が中長期視点のもとに自助努力による改革・改善を目指すことを目的として策定いたしました経営改善計画の進捗状況につきましてもお配りの「経営改善計画書」、「財務見通し」及び「個別事業の具体的取組内容」により御報告させていただきます。

はじめに、当該法人の経営状況について御説明いたします。

配付資料「経営状況基本情報シート」をご覧ください。

まず、当該法人の設立目的についてでございますが、一ページ中段に記載しておりますように、青森市における文化及びスポーツの普及振興並びに青森市民の体力向上を図ることにより、もって市民の生活向上と福祉の増進に寄与するとともに、指定管理者として指定を受けた青森市又は他の地方公共団体が設置する公の施設の利用者の目線に立った効率的な管理運営を行うことを目的に設立された法人であります。代表者名や出資等の状況、事業内容などについては記載のとおりとなっております。

二ページをご覧ください。

なお、二ページ以降につきましては、特に市の関与の状況や財務状況等に要点を絞って御説明をさせていただきます。

平成二十四年四月一日現在の役員の状況についてでございますが、役員総数十四名のうち、月永教育長が市兼務職員の非常勤理事、市OB職員一名が非常勤監事に就任している状況でございます。

三ページをご覧ください。平成二十四年四月一日現在の法人職員数についてでございます。常勤・非常勤あわせて三十二名ですが、その中に、市派遣職員、市OB職員はおりません。

四ページから七ページにつきましては、組織体制及び事務分掌やマネジメントの状況を掲載いたしております。続きまして八ページをご覧ください。

経営成績の概要についてでございます。平成二十三年度は経常収益のうち事業収益において、青森市民室内プールの天井落下に伴う長期休館や、その他の業務内容の見直し等により、指定管理料が減額になったことから、前年度と比較し三千四百二万九千円減となり、また、経常費用は先ほど申し上げましたプール休館に伴う経費の減少等により前年度と比較し、二千九十七万二千円の減となり、結果、表内太枠で囲んでいる当期一般正味財産増減額、いわゆる当期損益は、百六十八万七千円の赤字を計上しております。

赤字決算となった主な要因といたしましては、特に施設運営事業において、燃料単価の高騰が予算単価に比し上昇

したことが影響しているためでございます。

また、九ページの財政状態の概要であります。正味財産の部のうち一般正味財産、いわゆる累積損益であります。九千二十七万五千円を計上しております。

次に、十ページをご覧ください。

本市の財政的関与等の状況についてでございますが、当該法人に対しては、元氣プラザ及び西部市民センタートレーニング室での運動指導業務や西部市民センタープール等監視業務、文化会館、市民体育館、文化・スポーツ施設十三施設の指定管理業務などを委託しております。

次に、十一ページをご覧ください。

経営状況に関する指標についてでございますが、特に法人の財務の健全性における主な比率等について御報告いたします。

まず、当期損益は、先ほど御説明したように平成二十三年度は、百六十八万七千円の赤字となっており、結果、累積損益も同額分減少しております。

また、比率が高いほど経営や財務体質が健全であるとされる経常比率や自己資本比率につきましても、平成二十三年度でそれぞれ九十九・七パーセント、六十七・〇パーセントとなっており、減少傾向となっております。

以上が経営状況基本情報シートの主な内容となっております。

続きまして、当該法人が策定しました「経営改善計画」の進捗状況について御報告いたします。

それでは、お手元の配付資料二「経営改善計画表」をご覧ください。

経営改善計画の進捗状況をまとめたものでございますが、この中で一部、給与・人事制度の見直しや公益法人制度への対応等、未だ検討中の項目があるものの、概ね計画通りに進んでいると考えております。

続きまして、配付資料三「財務見直し」をご覧ください。

経営改善計画における経営方針を実施した場合の財務見直しであります。先ほど経営状況基本情報シートの際に御説明させていただきましたとおり、平成二十三年度においては、燃料単価の高騰が予算単価に比し上昇したことなどの影響により、収支上は百六十一万円の赤字となり、また、損益上は百六十八万七千円の赤字となりましたが、今年度以降においては、経営方針の一つである経営基盤の強化に努め、自主事業収入の増加や寄付金の獲得による事業収入の確保等の取組により、一定の利益が確保されるものと試算しております。

最後に、配付資料四「個別事業の具体的取組内容」をご覧ください。

こちらについては、法人が実施している個別事業の具体的取組内容及び目標並びにその実績となっております。同社の経営改善計画では、個別事業の具体的取組内容として二十三の事業を掲げております。

各事業の実績及び目標値達成状況については、配付資料五に一覧で記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

個別事業の具体的取組内容・目標につきましては、今後は、これまで以上に施設のPR、あるいは営業活動等を積極的に going 行いまして、目標値の達成に向け、鋭意努めて参ります。

以上、財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況につきまして、特に市の関与の状況や財政の状況等に要点を絞って御報告いたしました。ただ今御説明申し上げた「経営状況基本情報シート」につきましては、八月二十一日の文教経済常任委員協議会への報告後、市全体の第三セクターの担当部局であります市長公室市民政策課において、市のホームページに掲載する予定としております。

また、市では、例年、第三セクターの経営状況の報告に合わせ、その経営状況を踏まえた経営評価結果につきましても合せて議会に御報告することといたしておりますが、今年度は、これまで、第三セクターが指定管理者として管理運営を行ってきた施設の指定管理者を公募により募集し、指定管理者候補者を選定することといたしております。

このことから、第三セクターの経営評価結果につきましては、指定管理者候補者選定審査の公平性確保の観点から、指定管理者指定後の来年一月下旬に御報告することといたしております。

いずれにいたしましても、市といたしましては、第三セクターに関する経営評価を通じて、今後とも法人に対し経営健全化と自主・自立化が図られるよう適切な指導等に努めて参ります。以上です。

委員長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

平出委員

資料三について、教えてください。二十一年度、二十二年度の管理費の人員費が四千万前後になっておりますが、二十三年度は、八百十一万に減っています。一方、事業の人員費については、二十一、二十二年度は、減ってきていますが、二十三年度は、増えています。この辺の事情について、教えてください。

文化スポーツ振興課長 二十一、二十二年度の決算書の作る際に間違いがございまして、できた後に税理士から指摘を受けて、平出委員から指摘のあった管理費のうち人件費がございしますが、これは、事業費であるとの御指摘がありまして、二十一、二十二年度は管理費で計上してりましたが、その分の事業見合いの分は全て事業費の方に計上ということで、二十三年度から変更された部分があります。従って、目につく状況になっております。そのような指摘があつて直したということをご理解いただきたいと思っております。

委員長 そのほか、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

委員長 それでは、報告（六）「平成二十四年度青森市少年海外生活体験事業について」事務局から報告をお願いいたします。

社会教育課長から説明

六、青森市少年海外生活体験事業について、御報告申し上げます。当該事業は、本市と大韓民国・平澤市の中学生の相互訪問による交流事業でございしますが、今年度無事終了致しましたので、御報告申し上げますのでございます。

お手元に配布しております資料「平成二十四年度 青森市少年海外生活体験事業 概要」をご覧ください。

今年度は、市内の中学生、男子十一名、女子十一名、計二十二名が研修生として、七月二十七日から七月三十一日までの四泊五日の日程で平澤市を訪問した後、八月一日から八月五日まで、同じく四泊五日の日程で、本市研修生がホームステイでお世話になった平澤市の中学生十六名を本市に受け入れ、交流を行いました。

平澤市訪問及び青森市受入の研修日程につきましては、お手元にお配りしております資料「研修日程」のとおりでございますが、平澤市訪問におきましては、歓迎会の後、野外テーマパークやホームステイなどにおいて、本市の中学生が、平澤市の中学生やホストファミリーと韓国語や英語で、積極的にコミュニケーションをとりながら、少しでも韓国の文化や言葉を学ぼうという姿勢が見られたところであります。

また、青森市受入では、平澤市研修生と一緒に、「三内丸山遺跡」や「ねぶたの家 ワ・ラッセ」などの施設の見学やねぶた祭へ参加したことなどを通じて、本市の自然や歴史、文化などを、改めて見つめ直す機会となったと思えます。また、ホームステイにおいては、平澤市で育んできた友情の輪を、さらに大きなものとする事ができたものと感じております。

限られた期間ではありましたが本市の研修生にとりまして、平澤市の自然や文化、生活を直接体験し、そこに住む

方々と心触れ合う交流をしたことは、韓国に対する理解やコミュニケーション能力の育成が図られたとともに、感動と喜びに満ちたかけがえのない貴重な経験となったものと考えております。
以上でございます。

委員長 ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

西村委員 皆さんの成果は非常に大きいものであったと思いますが、帰国された後、文通など認められているものなのでしょうか。

社会教育課長 特に、制限もしてございませんし、これまで体験をしてきました方々で今でもそういう関係が続いているというのを聞いております。

西村委員 ぜひ、そのようにして、継続して交流を深めていって欲しいと思いました。

月永委員 過去に私も平澤市に行ったことがあります。その昔は、毎年交流が行われていたのですが、ここ数年は一年置きで、この前引率者と話したときに、できれば毎年やっていきたいという旨の意思表示がありました。その辺について、考えていることはありますか。

社会教育課長 訪問時の教育長への話もございましたが、その前にも平澤市の行政の方からも訪問できれば、次年度以降、人数を半分にしてもいいので、毎年度、実施していこうという意向が示されています。当課といたしましては、今後、関係部局との協議が必要になりますが、できれば毎年の交流にしていっていいのではということ、今回おいでになった際も私も話のあった引率者の方に検討させていただく旨のお話させていただきました。

委員長 検討しているということですね。その他、御意見、御質問等ございますか。

委員長 それでは、報告(七)「青森市PTA連合会ねぶたの「青森ねぶたお祭広場」への参加について」事務局から報告をお願いします。

社会教育課長から説明

去る七月三十一日火曜日、青森市PTA連合会ねぶたの「平成二十四年度青森ねぶたお祭広場」への参加につきまして、実行委員会の名誉委員長をお引き受けいただきました佐藤委員長をはじめ、多くの関係者の御協力のもと、子どもたちによる、ダンス「NE・BU・TA」の披露、そして、ねぶた囃子の演奏が、好評のもとに無事終了いたしましたので、御報告申し上げます。

お配りしております「お祭り広場」への参加の概要、当日のダンスの写真を資料として配布しております。ご覧くださいませ。

「青森ねぶたお祭広場」につきましては、新幹線開業プレイベントとして平成二十二年度から始まり、今年で三年目となりますが、青森市PTA連合会及び教育委員会におきまして、郷土を愛する心情を育て、本市の伝統文化継承の一翼を担う次代の青森市民を育成することを目的に、実施当初から本イベントに参加しているものとございます。今年度は、

ダンス「NE・BU・TA」の披露には、市内二十六小学校の六年生百五十七名の子どもたち、ねぶた囃子の演奏には、沖館小学校を中心に五十一名の子どもたちが、

市民及び観光客に、輝かしい笑顔と、その雄姿を披露し、会場から温かい声援と大喝采を浴びたところであります。参加した子どもたちからは、

「すごい数のお客さんの前で踊って、最初は緊張していたけれど踊っているうちに緊張を超えて、楽しさが湧いてきた。」

かなり体力を使ったけれど、お客さんが応援してくれたので、楽しく踊れた。

周りにいたお母さんたちが、たくさん拍手をもらってうれしかった。こういう機会があったら、また出たい。といった感想が寄せられています。子どもたちにとりましては、貴重な体験になったものと考えております。以上でございます。

委員長 ただいまの報告について、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

委員長 私も最初に御挨拶しましたが、子どもたち元気あふれる演技に感動いたしました。今年でお祭り広場は、終了ということでは

すが、ここで、子どもたちは、大きな思い出になったのかと思います。

委員長

それでは、次に報告(八)「ロンドンオリンピックにおける本市関連選手の活躍について」事務局から報告をお願いいたします。

文化スポーツ振興課長から説明

ロンドンオリンピックにおける本市関連選手の活躍について、御説明いたします。

八月十二日に閉幕いたしましたロンドンオリンピックにおいて、アーチェリー男子個人では、本市出身の古川高晴選手が銀メダル、卓球女子団体では、福原愛選手が銀メダル、バドミントン女子ダブルスでは、藤井瑞希選手、垣谷令佳選手が銀メダルをそれぞれ獲得したほか、卓球男子団体では水谷隼選手、丹羽孝希選手が五位入賞を果たしました。

市では、選手の皆様の大きな功績に対しまして、古川高晴選手、福原愛選手、藤井瑞希選手、垣谷令佳選手へは市民栄誉賞を、水谷隼選手、丹羽孝希選手へはスポーツ栄誉賞を授与し、その栄誉をたたえることといたしました。

また、明日十七日より銀メダルを獲得した選手の偉業を祝福するため、市役所本庁舎において、懸垂幕を設置する予定となっております。

この度のオリンピックで活躍された選手の皆様の、今後の益々の活躍を期待するとともに、教育委員会といたしましてもこれまで以上にスポーツ・レクリエーション活動の充実、競技力の向上等に取り組んで参ります。以上です。

委員長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

石澤委員

この懸垂幕は、いつまで設置する予定でしょうか。ぜひ、広く市民の方々と一緒に祝福をしたいと思えます。あと、懸垂幕には、授与する賞の明記もあるのでしょうか。

文化スポーツ振興課長

懸垂幕は、九月七日まで、三週間ほど掲出したいと考えております。賞の部分につきましては、あまり入れると細かい表示になってしまいますことから、できるだけストレートな表現として、「おめでとう ロンドンオリンピック銀メダル獲得 何々競技、何々選手、何々選手」という感じで実はもう作って済みまして、賞の贈呈のことまでは、間に

合いませんでしたので、すみません。

委員長 そのほか、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

(二) その他

委員長 よろしいですか。特になければ、次回の定例会について、協議したいと思います。

総務課長 次回の定例会につきましては、九月二十八日金曜日、午前中を予定しております。別途、時間につきましては、調整させていただきます。

ただきたいと思えます。場所は、教育研修センター四階第一研修室で予定してございます。

委員長 事務局から次回の定例会の日程の調整がありました。皆様いかがでしょうか。

各委員了承

委員長 それでは、九月二十八日金曜日、午前中ということで、会場は、教育研修センターといたします。

委員長 先ほど議案第三十一号並びに議案第三十二号につきましては、非公開の会議にすることといたしましたので、青森市教育委員会会議規則第十五条第二項の規定に基づき、委員及び事務局職員を除き、傍聴人、記者の皆様は退室をお願いいたします。

(別冊 非公開の会議参照)

平成二十四年八月十六日開催の平成二十四年第八回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成二十四年十月二十五日

書 記
川 村 拓

右のとおり相違ないことを認め署名する。

平成二十四年十月二十六日

署名委員
石 澤 千鶴子

署名委員
月 永 良 彦